

組織名	熊本市EBPM推進センター
-----	---------------

## 1 組織概要

所在地	熊本市中央区花畑町9番24号 住友生命熊本ビル5F
TEL	096-328-2784
FAX	096-326-8954
URL	<a href="https://www.city.kumamoto.jp/kiji00369787/index.html">https://www.city.kumamoto.jp/kiji00369787/index.html</a>
e-mail	<a href="mailto:ebpmsuishin@city.kumamoto.lg.jp">ebpmsuishin@city.kumamoto.lg.jp</a>
設立	2012年10月1日
設置都市等	熊本県熊本市
代表者	中村 司(所長)

## 2 組織動向

<b>(1) 沿革</b>	
設置経緯	わが国では、少子高齢化社会の進展とともに本格的な人口減少社会を迎えている。また、地方分権の進展によって、地方には、地域の個性や特性を生かし、自らの判断と責任においてまちづくりを進めていくことが強く求められている。 このような中、今後、さらなる政策形成能力の向上が不可欠であるとの認識のもと、政令指定都市・熊本の中長期的なまちづくり構想に資する調査研究活動を行うとともに、職員の政策形成能力の向上を図ることを目的として、2012年(平成24年)10月に「熊本市都市政策研究所」を設置した。
見直しの動向	政策判断・政策立案に資する科学的根拠の創出と活用を強化するための組織再編を行い、2026年4月1日から組織名称を「EBPM推進センター」に変更した。
役割(2025年時点)	○熊本都市圏域の様々な都市問題やまちづくりに貢献することを念頭に、中長期的なまちづくりに資する調査研究及び平成28年熊本地震に係る調査研究を行う。 ○様々な都市問題をテーマに各界の著名な講師による講演会や、職員を対象とした研修会を開催し、政策形成能力の向上を図る。 ○調査研究で得られた研究成果をはじめ、都市政策に関する様々な情報を収集・蓄積し、発信を行う。 ○データ利活用の推進に向けた取組を行う。
<b>(2) 組織体制</b>	
設置形態(択一)	○ 自治体の内部組織 常設の任意団体(提言等を行う会議体型の団体も含む) 公益法人(財団法人・社団法人) 大学の附置機関 広域連合 その他(具体的に: )
常勤職員数	6人
うち常勤研究員数	4人
非常勤研究員数	1人
専門性確保に関する特徴(複数選択可)	○ 専門的な知識を有した研究員の採用 ○ 外部有識者の活用(研究員として採用した者を除く) ○ 大学・非営利活動法人等と連携した研究の実施 設置市の企画部署と連携した研究の実施 ○ 設置市の関係部署と連携した研究の実施 ○ その他(具体的に:設置市職員を対象とした研究員公募) 特に行っていない
庶務体制	研究所内の研究員で分担して行っている。
市民参加、外部連携	

(3)会計		
会計規模※人件費・間接費(オフィス賃借料、水道光熱費等)は含まない		
2025年度予算	5,670 千円	
2024年度決算	3,954 千円	
2023年度決算	3,839 千円	
自治体の内部組織以外の団体の場合の事業活動収入の主な内訳 (多い順に選択)	順位	収入種別
	1位	
	2位	
	3位	
	4位	
自治体の内部組織の場合の事業活動収入の主な内訳 (多い順に選択)	順位	収入種別
	1位	設置部局の予算
	2位	
	3位	
	4位	

### 3 活動動向

(1)活動実績	
定期刊行物	○「熊本市都市政策 熊本市都市政策研究所年報」(年度1回刊行) ○「熊本市都市政策研究所ニュースレター」(年度2回刊行)
(2)活動のマネジメント状況	
ア テーマ決定 (複数選択可)	○ 設置市からの要請 外部有識者等からの助言・示唆 貴団体・組織で、設置市の総合計画等に明記された重要課題から選択
	○ 貴団体・組織で自ら発案
	○ その他(具体的に:都市の本質、都市の生活、都市の産業の3つの分野を研究フレームとしている)
イ 情報発信 (複数選択可)	○ 設置市の議員や幹部職員に、報告や提言を行う
	○ 設置市の関係部署に、報告や提言を行う
	○ 設置市の庁内の広範囲に、成果物を配布する
	○ 報告会を実施する
	○ 日常的活動を、HP・メールマガジン・ニュースレター等で周知する
	○ その他(具体的に:講演会・研修会を実施する。) 特に行っていない
ウ 活動の評価とその反映 (複数選択可)	○ 設置市の行政評価制度により評価を受けている 運営委員会等、貴団体・組織の運営に関わる機関から評価を受けている
	○ 外部有識者から評価を受けている
	○ 報告会・アンケート等の機会を設けて、評価を受けている
	○ その他(具体的に: ) 特にそういう機会はない

### 4 特記事項

研究員の業務分担	○研究所内で決定した共通テーマをもとに、研究員それぞれが発案した個別のテーマを研究している。 ○講演会の実施や刊行物の作成などの活動については、全ての研究員が分担して行っている。
研究員の専門性育成の手立て	○外部有識者などから専門知識・研究手法を習得している。 ○研究所主催の専門家を招聘する講演会を通じて専門知識などを習得している。
研究員のキャリアパス等	○公募制を実施している。
その他	○研究所以外の局・区等に所属する職員より研究所の併任職員を公募し、各所管業務に関する調査研究に携わる「職員併任研究員制度」を設けている。